

建産連 発 第 34 号  
2021年 5月11日

関 係 各 位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
(埼玉建産連研修センター)  
(公印省略)

まん延防止等重点措置に伴う埼玉建産連研修センターの営業について（延長）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、当研修センターにつきまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月20日からさいたま市がまん延防止等重点措置の適用地域となり、埼玉県知事から協力要請が発出されていましたが、5月12日以降につきましても期間が延長され、協力要請が出されております。

つきましては、当センターは営業いたしますが、要請に則り、ご利用に際し下記の通り一部制限をさせていただきます。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他ご不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。

#### 記

##### 1. 制限内容

- ・延長でのご利用時間を最長20時までとします。(20時以降ご利用はできません。)
- ・新規でご予約される場合、ご利用人数を最大収容人数の50%以内として下さい。
- ・酒類の飲食を伴うイベント・パーティーでのご利用はお断りいたします。
- ・対面の会食や長時間の飲食を伴う会議はお控えください。
- ・ロビーでの飲食は禁止いたします。

##### 2. 期間

- ・2021年5月12日 ～ 2021年5月31日

##### 3. その他

- ・当センターホームページに掲載しております、『ご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』をご確認ください。
- ・キャンセルに伴う返金につきましては、貸出規約に基づき対応致します。
- ・埼玉県からの要請に変更があった場合、内容が変更となる可能性があります。

以上

○お問い合わせ

埼玉建産連研修センター

TEL 048-861-4311